公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令について

2026 年 9 月 28 日
南海工業株式会社
代表取締役 幸崎　龍史

この度、当社が受注したマンション大規模修繕工事に関し、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

日頃より当社を信頼いただき、大切な大規模修繕工事をお任せいただいている管理組合の皆様、お取引先の皆様には、多大なご心配とご迷惑をお掛けすることとなり、心よりお詫び申し上げます。

当社は今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止及びコンプライアンス体制の強化に取り組み、皆様からの信頼回復に努めてまいります。

記

１．排除措置命令の概要

2026 年 9 月 28 日、公正取引委員会は、関東地区におけるマンション大規模修繕工事の受注に関する独占禁止法違反について、関係事業者に対して排除措置命令及び課徴金納付命令を行い、当社も対象事業者の一社として両命令を受けました。

２．今後の再発防止及びコンプライアンス体制の強化

当社は、同様の事態を二度と生じさせないため、受注・営業に関する社内管理体制を見直し、独占禁止法その他関係法令の遵守を徹底してまいります。

・大規模修繕工事の受注に関する社内規定・ルールの見直し
・独占禁止法その他関係法令の遵守に関する社内教育の徹底
・役員・従業員を対象とした定期的なコンプライアンス研修の実施
・受注・見積活動における社内確認体制の強化

さらに、顧問弁護士の助言を受けながら、これらの再発防止策が実際の業務において適切に運用されているかを継続的に確認・検証し、必要に応じて改善を行ってまいります。

３．今後について

大規模修繕工事は、管理組合の皆様が長年にわたり積み立ててこられた大切な修繕積立金を活用して行われる重要な事業です。

当社は、その責任の重さを改めて認識し、今後は公正かつ透明性のある受注活動を徹底するとともに、適正な施工と品質の確保に努めてまいります。

今回の件につきまして、管理組合の皆様、お取引先の皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛けしましたことを、重ねて深くお詫び申し上げます。

以上